

『DataKeeper シリーズ』 消費税 8% 改正への 対応について

平素は、弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
「DataKeeper シリーズ」の消費税 8% 改正に伴う消費税変更方法
についてご案内させていただきます。

「DataKeeper シリーズ」は消費税変更に伴うプログラムの変更は
ありません。お客様にて消費税マスタの変更をお願いします。
DataKeeper5.0 以外のバージョンは変更作業後すぐに消費税 8% で
計算されてしまいますので、2014 年 4 月 1 日以前のデータの計算が
すべて終了後、消費税 8% への変更をお願いします。

DataKeeper3.3 生葉受入 (Windows98 版)

- ・マスタ保守→税区分マスタで

使用している税区分の消費税 8% を全て変更してください。

DataKeeper4.0 生葉受入 (WindowsXP 版)

- ・マスタ保守→税区分マスタで

使用している税区分の消費税 8% を全て変更してください。

DataKeeper5.0 生葉受入 (Windows7 版)

- ・基本→消費税マスタで消費税 8% を追加してください。

荒茶販売 (全バージョン)

- ・補助作業→税率変更で消費税 8% に変更してください。

また、マスター保守→得意先別保守でも消費税を個別に設定されている
場合がありますので、全得意先を一度ご確認ください。

※その他プログラムについては消費税の欄がありませんのでそのままご使用ください。

ご不明な点、変更操作に不安な方は有償にて出張作業もお受けいた
します。下記までお電話ください。

お問い合わせは

カワサキ機工株式会社 システム開発室

TEL 0537-27-1750